

第2回「舞鶴らしい協働のまちづくりに向けた市民懇話会」を開催しました

第2回「舞鶴らしい協働のまちづくりに向けた市民懇話会」を開催しましたので、その結果（概要）をご紹介します。

（文責：舞鶴市企画調整課）

開催日時：平成16年12月18日(土)午後1時30分～午後3時40分

場 所：舞鶴西総合会館4階第1会議室

出席者：進行役・今瀬政司さん、9名の懇話会委員の皆さん、事務局（舞鶴市役所企画調整課職員）

「今回（第2回）の議論の目的を次のように確認しました」

今回（2回目）は、共通の方向性の検討（あり方、進め方、仕組みづくり）、次回（3回目）は 市民による具体的取り組みの提案（アクションプラン的なもの）、そして4回目に 報告、提案書づくりという流れで考えている旨を確認しました。

「舞鶴市における協働の歩みについて」

「舞鶴市における協働の歩みについて」と題して、舞鶴市企画政策室長 山崎仁士から、舞鶴市の協働に向けた取り組みの考え方と経過とご説明しました。

ここ約10年間の舞鶴市における協働の歩みをご紹介します。

基本的な考え方（平成7年2月～）

参加をすることから、物事は始まる。

「自治」とは、自分たちの住む地域を

見直し、 考えて、 決めて、 責任をもって行動する、

このすべてが、市民参加から始まる。

また、「行政主体」から「市民主体」に転換すべきだ。

この考え方で市民参加や協働を取り組みを進めてきた。その状況を2年毎にご紹介する。

平成7年度、8年度は、「市民参加」の段階

・広報まいづるを月2回発行し、16日号は、市民の共通情報紙に位置付けた。

- ・ 民意をいかに反映していくかを第一に考えた。
すべて市民のレベルが原点で、スタート地点だということを鮮明にした。
 - ・ ふるさと塾の結成を呼び掛けたり、ワークショップを導入した。
自分たちの地域は、自分たちで良くしようという活動を始めた
平成 9 年度、10 年度は、「市民参加から市民参画の段階」
ただ、参加するだけではだめで、市民が主体的にやってほしい、と強調した。
平成 11 年、12 年度は、「市民と行政のパートナーシップ」の段階
施政方針には次のようなキーワードが入っている。
「自立、協働、縁、元気、交流、地域の資源・個性、ともに汗をかいて、知恵を出し合って」
「交流」とは、地域の価値を見直す（再認識する）こと。
地域の資源とは、人をはじめ、もの、歴史、自然、文化など、地域の全て。
「協働」の概念を整理した。
・ 市民と行政には、それぞれ独自の役割がある。
- 平成 13 年、14 年は、「市民と行政の協働のまちづくり」の段階
- 「協働」の理念に基づく、「新しい総合計画スタート」
 - ・ 満足度の高いまちづくり 市民の「心」の部分にまで踏み込んだ。
 - ・ 市民と行政の役割分担、対等の役割分担
 - 「舞鶴力」 舞鶴の固有の力。依存体質からの脱皮、内発的まちづくり
 - ・ 西市民プラザの管理運営に関するワークショップでは、個人・企業・行政それぞれの役割について議論してきた。
- 平成 15 年、16 年は、「地域主権」の段階
- ・ 原点は、やはり「自治」の考え方。
 - ・ 台風 23 号災害で高齢者の方の家が全壊し、もう住む人がいない。誰がその家を片付けるのか、結論は出ていない。役割分担を明確にすることは大切だが、それだけでは解決できないことがあり、それをどう考えるのが問題。
 - ・ 自分たちの地域の将来のために、市民としての使命と役割分担をもう一度考え直さなければならないときに来ているのではないか。
- 懇話会の皆さんには、市民、事業所、行政のそれぞれの使命と役割分担について、いま一度原点に立ち返った議論をお願いしたい。
- 協働というのは、silent majority(サイレントマジョリティ)の意見をどの程度把握し、取り入れることができるのかがポイントだと思う。市役所の職員は、そのような観点で日々政策や事業のあり方を考えるべきだ。

欠席された方からのご意見をご紹介します。

欠席委員からの意見要旨

「協働を進めるうえで、情報の共有が最大のポイントだと思う。市民が問題意識をもつことが不可欠だ。情報を共有する上で、行政の一方通行的な広報ではダメだと思う。それを改善するのが協働への第1歩ではないか。」

続いて意見交換を行い、大変活発な議論がなされました。

E委員 市民には、それぞれのハート（思い）がある。「サイレント・マジョリティ」と呼ばれる人たちにも思いがある。それらを吸い上げて、パンク的に集め、活用できる仕組みづくりとNPOの組織づくりが必要だ。

G委員 交流するには、公園などの場所づくりが必要だ。

I委員 自分が行政職員をしていた頃、自分のやりたいことをやるには、行政では限界を感じて、NPOを作って活動を始めたが、資金などの問題で続かなかった。だから資金などの面で市民活動を支援するような仕組みが必要だと思う。

進行役 このご発言の趣旨は、行政は全ての市民に対し公平・平等でなければならぬので、限界（枠）がある、市民は、資金など活動資源を持たない、ということである。

C委員 市民による活動の情報が、市民全体に伝わっていない。

他の団体の活動内容等を知る機会がない。

NPOなど市民活動は、お互い必要な資源を融通しあえたらよいと思うが、そのような情報を伝達する手段を持っていない。だから、市民団体間の情報交換やその仕組みが必要になると思う。

E委員 「ネットワーク」とはどういう意味なのか。

進行役 「協同」ではなく、また「共同」でもなく、「協働」と書くことの意味は、「働」という字にある。お互いに心を持った活動がつながって働くことが「ネットワーク」ということではないか。

D委員 災害ボランティアをやっていて、市民と行政がそれぞれ情報を持っていたが活かされなかった。市民と行政、それぞれの情報のすり合わせの場づくりや仕組みづくりが必要だと思う。

事務局 災害ボランティアセンターの立ち上げに際し、関係者による協議を行い、「行政はボランティアの活動に介入しない」という仕切りを作った。この結果、行政の情報が災害ボラセンに入らず、活動が上手くいかなかった。その後、やり方を改善し、後半はうまくコーディネートもできて、被

災地の現地情報が入りだした。

進行役 災害ボラセンの場合、市民、外部支援者、行政系組織、行政が一緒に情報交換できる場があればよかった、ということだ。

G委員 市民ボランティア団体間でも、お互いの交流が少ない。

F委員 市民の間での情報共有の必要性を痛感している。ボランティア週間やボランティア月間などを作って、各団体のPRの機会が必要。

行政の協働に向けた取り組みが、市民に伝わっていないと思う。協働への取り組みの成果を整理して市民に伝えてほしい。

「明るいまちづくり」は、「希望」づくりだと思う。

若者参画を促進するためにも、明るいイメージは必要。

高齢者も、「より良く生きたい」という願いは、若者と同じだと思う。経験も能力も高い高齢者の力＝「高齢力」を活かし、若者へ伝えていくべきだ。

そうすれば、若者のまちづくりへの参画にもつながると思う。

事務局 行政から市民へ情報を伝達するため、広報まいつる等を使って、伝える努力はしている。しかし、市民は自分のほしい情報以外は取らないから伝わらないのではないか。そのギャップをどうするのがポイントだと思う。また、行政職員と市民とのコミュニケーションの場が少なすぎるのかも知れない。そして、どう伝えたら伝わるのかがわからず、話していても、実際にはお互いの思いが伝わっていないのではないか。

事務局 これまで、市が協働に向けて取り組んできたが、協働に対する職員の理解がなかなか深まらないのが現実だ。だから、職員の質の向上を待つだけでは、協働は実現しないから、仕組みとして、システムとして協働を確立する必要があると考えている。このことが、今回懇話会を設置して議論をお願いした目的である。

F委員 市民は納税者として税金の使い道にもっと関心を持つべきだ。そのために税金の何%分かは、市民自身が自分たちでその使い道を考えるような仕組みが出来ればいいと思う。

また、どこかの団体に属したり役職に就いていれば、情報も入り意見も言えるが、どこにも属していない人の意見を聞くシステムづくりが重要だ。

事務局 埼玉県志木市では、すでに税金の使い道を市民が作る仕組みを始めている。しかし、そのためには、納税者としての市民の意識の高さが大切。

E委員 何も属していない人は、「待ち人」だと思う。やはり、自分から自覚して求めていくことが重要ではないか。自ら情報をつかんでいくような人たちが、まちづくりに参画する機会をつくることが重要だ。市民にはうまく行政を利用するしたたかさが求められると思う。

I委員 どこの団体にも何も属していない人のすべてが「待ち人」ではない。

自立の精神で自分たちの地域を守っている人は、たくさんいる。

E 委員 地の人と外から入ってきた人との意識差はある。外から入ってきた人は地域に入りづらい。

G 委員 全ての人が「待ち人」なのではなく、無関心な人が多いのでは。

進行役 市民の中には、「自立（自律）の人（個人、団体、地域）」「待ち人」「無関心の人」がいる。また、それらの中に、「地の人（団体）」「新しい人（団体）」がいる。これらをどうしていくかが課題だ、ということだ。

A 委員 無関心な人でも、ものが言いやすい機会作りが出来ないものだろうか。たとえば、機関紙、メールなど伝える媒体も重要。

B 委員 基本的に市民は、自分達でできることは自分達ですべきだ。また、地域の問題は地域で解決すべきだ。なおかつ出来ないことを、市民や地域が行政と協働でやっていく、そんなまちづくりのルールや仕組みが必要だと思う。

C 委員 現役世代は仕事が忙しくて、地域やまちづくりに参加できないという状況があるように思う。自分も、今は育児休暇中だから参加できるが、復帰したときが問題だ。だから、ボランティア休暇、休日での会議開催など、仕事と活動の両立が出来るような仕組みが必要。

また市役所は市民に対して「してあげている」という意識がある。市民が「自分たちでします。」と言っても、「市役所でやります」という職員もいる。

市民が自分達で動き出そうとしているときに、それをサポート・アドバイスするような支援・仕組みが必要だと思う。そのような仕組みによって、市民と行政の意識のズレが解消されるのではないか。

I 委員 行政職員は市民をサポートするのが下手だ。行政が自分でやってしまうのが仕事だと勘違いしている。

進行役 「自らやろうとしている市民」というのは、今の行政からは見えにくい存在なのかもしれない。そのような人々の思いを吸い上げる仕組みが必要なのかもしれない。

懇話会での議論の目標（到達点）の設定について

この市民懇話会での議論の目標（到達点）を設定するための参考資料として、神奈川県大和市の「新しい公共を創造する市民活動推進条例（仮称）」に関する提言」と佐賀県の「県民協働指針」を皆さんにお配りしました。協働の考え方や仕組みについて、大変わかりやすく、またしっかりとまとめてある資料です。

次回までにお読みいただき、議論に反映させていきたいと考えています。

次回の日程及びテーマについて

次回（第3回）の懇話会は、平成17年1月15日（土）10時45分から約2時間開催することになりました。

会場は、舞鶴西総合会館の3階、林業センター会議室です。

テーマは、「舞鶴らしい協働のまちづくりの方向性とアクションプランの提案づくり」ということで、協働を進めていくうえでの仕組みはどうあるべきか、皆さんで議論していただくことになりました。

第3回も、公開で開催します。

市民の皆さまのお越しをお待ちいたしております。